

オーストリア共和国の経済と国際関係

戸 崎 徹

目次

- 一 序
- 二 第一共和国の時代
その一（一九一八—一九二九）
- 三 第一共和国の時代
その二（一九三〇—一九三八）
- 四 第二共和国の時代
その一（一九四五—一九五五）
- 五 第二共和国の時代
その二（一九五五—）
- 六 むすび

一序

オーストリアの歴史は、ヨーロッパにおける強国の有為転変の姿を、他のいづれの国家のそれにもまして鮮明に示しているということができるであろう。十三世紀末ハプスブルグ家が帝位を占めて以来、家領拡大政策によつてオーストリアの領土的発展は著しく、十六世紀初頭にはスペインとその広大な植民地を併合して「日没する」といなむ^①（die Sonne nicht unterging）」世界帝国が形成されたことやえあつた。ハプスブルグの支配権が固有の領土に限定された十

六世紀後半においてもオーストリアは争乱のあいつぐ中央ヨーロッパにおいて強大な勢威をふるい、とくにナポレオン戦争に際しては対仏連合軍の主導権を握り、戦後においては首都ヴィーンは「メシテルニッヒ体制」の策源地として国際政治の動向を左右した。Wiener Kongressによる反動政治は内外からの攻撃のまととなり、対内的には七月革命（一八三〇）から一月革命（一八四八）の激動を、対外的にはイタリア統一戦争（一八五九）やプロシア・オーストリア戦争（一八六六）の試練を経なければならなかつたが、オーストリア・ハンガリー二重帝国（Doppelmonarchie）の形成（一八六七）によって大国としての形体は維持され、ボスニア・ヘルツェゴヴィナの合併（一九〇八）を強行したのちの Donaumonarchie には今日のチュコスロヴァキアの全域、ユーゴスラビアの大半、ポーランド、ルーマニア、イタリアの各一部を含む六七万六、六一五平方千米の領土と五、二七五万の人口が帰属していた。^② ロシアに次いでヨーロッパ第二の大國であった旧帝国の規模と面積八万三、八四九平方千米、人口七三九万八、〇〇〇人（一九七〇）の小国にすぎない第一共和国のそれとを比較してみたとき、あるいはに今昔の感にたえないものがあるであらう。

しかしながら、政治的紐帶によって広大な版図を支配していくにすぎなかつた Doppelmonarchie は多民族国家（Vielfölkerstaat）に特有の複雑な諸問題を包蔵していたために法的、社会的、文化的統一を欠き、経済的には後進性と停滞性を免れることができなかつた。旧帝国の経済はおおむねアウタルキー構造をとつており、農業生産はほぼ全国民を養うにはたりたが、それも凶作一九一七年の飢餓恐慌（Hungerkatastrophe）にみるよくなーに見舞われないかぎりにおいてであつて、西欧諸国に比して生産性ははるかに低く、とくにヘンガリー（ungarische Reichshälfte）の農業生産は高関税と輸入制限のもとにからうじて維持されていた。^④ 産業革命は西欧諸国に遅れて十九世紀の後半から鉄道網の建設を中心として開始されたが、工業化の波が浸透したのは主として現在のオーストリアとボヘミアの地域に

ふるまい、オーストリア (Österreichische Reichshälfte) をじつてみても一九〇〇年において全就業者の五八%は農業に従事し、工業従事者は二二%にすぎなかつた。オーストリアの工業生産の伸び率は一八四一—一六五年の年平均二・二%から一八五一—九一一年の三・五%へ上昇し、そのかぎりにおいては一八七〇—一九一三年におけるドイツの工業生産の年平均伸び率三・七%に接近して⁽⁷⁾いたが、それも強力な関税保護のもとで小規模經營 (Kleingewerbe)を中心として達成されたものであり、国際的競争力は乏しかつた。

厳格な意味においては経済的アウトローに立つていた両 Reichshälfte は、貨幣制度、国家支出、税制、鉄道の運営等に関する激しい二元的対立をつづけながらアウタルキー構造の防衛に対してのみ共通の立場をとり、近隣諸国に対する関税闘争——例えば第一次大戦の原因の一つとなつたセルビアとの Schweikrieg——のような以前の利害に拘泥して、自國を低開発性から脱却させるための長期的・統一的経済政策にとりくむ姿勢を欠いていた。⁽⁸⁾一〇世纪に入つて以来、総生産に占める外国貿易の割合は一〇一五%であり、世界貿易に占めるその割合はイギリスの約三〇%、ドイツの一八%に対しても五%にも達せず、⁽⁹⁾経済的にみるかぎり、西欧諸国が国際的発展をつづけるなかにあつて Doppelmonarchie はその国際的重要性を日々に喪失しつつあつた。

Doppelmonarchie があえて第一次世界大戦のトリガーとなつたのは、この国のアキレスの踵であつた民族問題を対外強硬政策によって抑圧し、バルカン半島における威信を強化しようとしたことによつたとみられるが、このいふ具体が時代錯誤的な政治的発想であつたばかりでなく、経済的にみれば、大戦直前の一九一三年における一人当たり国民所得がイギリスの四九%、ドイツの六一%にすぎなかつた後進的農業国が百九十億クローネ——一九一四年の国民所得のほぼ全額にあたる——を要することになつた大戦の火をたを切つたことは、まさに盲目的な自殺行為に等しいもの

であった。

敗戦とともに広大な Donaumonarchie は崩壊して一群の小国家に分断され、からうじて調和を保っていたアウタルキー経済の紐帶は寸断された。一九一八年十一月十二日承継国 (Nachfolgestaaten) のうちの最小の国家として成立したオーストリア第一共和国は、その誕生と同時に、失われた旧来の自然的経済圏 (das alte natürliche Wirtschaftsgebiet)^⑫ に代わる生存の基盤をいかにして求めるかという深刻な問題に直面しなければならなかつたのである。

一 第一共和国の時代

その一（一九一八—一九二九）

第一共和国が旧オーストリア (Reichshälfte) から遺産として受け継いだのは人口の一二〇%とそれらの人々に帰属する二〇%の国民所得にすぎなかつた。^⑬ しかし Donaumonarchie の工業 (Industrie) の七〇%がチェコに引き継がれた^⑭ こと、石炭資源のほとんどすべてがボーランツとモロの領有に帰したこと、耕地として利用しうる面積が新たな領土のほぼ一一%にすぎなかつたことは大きな痛手であつた。そのうえ、旧帝国から分離した承継国は政治的な理由からオーストリアとの接近を回避しようとする傾向が強かつたばかりでなく、新たに世界市場に組み込まれる自國の産業の育成をめざして高関税障壁のなかに閉じこもろうとしていたために、承継国との通商によつてドナウ地域の旧交易体制を復活しうる可能性は少なかつた。

このような情況に直面したとき、旧ヨーロッパ大国の指導的立場にあつたドイツ民族が小共和国の生存能力 (Leben-

sfähigkeit der kleinen Republik) に対する深刻な疑念におそられたのは当然のことであった。ハプスブルグ家の最後の皇帝カール一世がシエーハーブルン (Schöbrunn) 宮を去った翌一九一八年十一月十一日、臨時国民議会は満場一致でオーストリアを独立共和国（十一月九日成立）の一部 (Bestandteil) やあると決議した。敗戦の不安と動搖の中に行なわれたこの決議はもとより具体的計画をともなつたものではなかつたが、小国への急激な顛落によつて生じた痛切なペニッズムと多民族複数国家としての長い歴史のうちに醸成された Integration への依存の傾向——その後 Coudenhove-Kalergie の Pan-Europa-Bewegung (1923~) に典型的に現れたような⁽⁵⁾——を明白に示してゐた。自立意識の欠落を背景にしたドライスの統合問題 (Anschlussfrage) は、大戦間期間を通じて第一共和国における政治的混乱と適切な長期的経済政策の欠如の原因となり、それがさらに生存能力に対する疑念を加重するという悪循環を生み出やすくなるのである。そしてこのいとは、第一共和国の指導者層が自国の独立を暗黙のうちに広域経済 (ein grosseres Wirtschaftsgebiet) の過渡的段階とみなしていくことを示すものであり、その意味におよべ Auschluss-frage は第一次世界大戦の潜在的な原因の一いつとなつたところである。

承継国の高関税障壁によつてドナウ・カルパチア地域の市場の多くを失つたうえ、西欧先進工業国との熾烈な競争場裡に立たなければならなかつた第一共和国は、この両面からの脅威に対抗するために、自らもまた保護貿易の道を選ばざるを得なかつた。しかしながら国民の最低生活を保障するための食糧と石炭の輸入は緊急の要請であり、それを賄うためには輸出先を東方から西方へ、したがつて輸出品の重点を完成品から原材料へ転換することを余儀なくされたが、このことは経済的復興にとって不可欠であつた資源の供給能力をいつそう低下させた。こうした一連の事情によつて、一〇〇年における実質総生産は、戦前（一三年をもす、以下同じ）に比して三四%減少し、農業生産は戦前

のほぼ二分の一にとどまり、工業生産はその半ばにも達しなかつた。⁽¹⁷⁾

生産の不振による経済的困難に拍車をかけたのは通貨不安であった。Doppelmonarchie は Österreichisch-Ungarische Bank に対して二百七十億クローネをこえる債務を残したまま崩壊した。⁽¹⁸⁾ オーストリアの中央銀行として操業をつづけた同行は、すでに流通していた銀行券を合法化したうえに、敗戦とともに財政支出の膨張に応ずる必要から国庫証券を担保として新たに銀行券を発行したため、通貨の供給量は著しく過剰となつた。大戦末期にすでに三分の一に減価していたクローネの価値はますます低落してインフレが激化し、物価は戦前に対しても一〇年末には七三倍に、一二年末には実に一〇'〇〇〇倍に急騰した。⁽¹⁹⁾

この絶望的なインフレに終止符を打つて通貨に対する信頼を回復させたのは、国際連盟からの六億五千万クローネの借款の成功（一二一年十月）と新中央銀行 Österreichische Nationalbank（一二一年十一月設立）による旧通貨一万クローネ対新通貨一シリングの強制交換の断行（一二四年十一月）であった。キリスト教社会党（Christlichsozialen）の Scipel 内閣によって達成されたこの通貨価値の安定は、政党の対立抗争によって混迷をつけた第一共和国政府が大戦間期間を通じてあげえた最大の一——あるいは唯一の一——成果であつたが、この場合においても長期的・総合的な経済政策を欠いていたため、その後における経済の停滞という高価な犠牲を払つて購われなければならなかつた。国際連盟のクレジットには二十年間にわたる Anschluss の禁止と連盟理事会の監督下における健全化対策の実施という二つの厳しい条件が付されており、前者はオーストリア国民の最後の頼みの綱を断つことによつて、そ�ペシミスティックな風潮をび漫させ、また後者の条件にしたがつて実施された緊縮政策はドラスティックな通貨改革とあいまつて中産階級の窮乏と失業者の増大をもたらし、rotes Wien (1927.7.15) を頂点とする政治的混乱の原因の一つとなつたの

である。⁽²⁾

この間に、ヨーロッパの経済は戦後のインフレと二〇年代初頭の不況をこえてようやく回復の緒につき、イギリスの金本位制復帰（二十五年四月）を契機とする国際通貨情勢の安定とともにあって通商は拡大し、二〇年代後半を通じて世界経済は活況のうちに推移した。オーストリアの経済もこの世界的好況に均てんして上昇の気運に向かい、実質総生産は二四一一九年の間に一九%増大して戦前の水準を約五%こえる成長をみせた。しかしながらこの成長は主として農業生産の増大（戦前比プラス一〇%）とエネルギー産業の発展（戦前比プラス一八%）によるものであり、工業生産はこの間に四〇%増大したとはいへ、好況の頂点であった一九年においても戦前の九八%に達したにすぎず、失業率は依然として一〇%をこえていた。⁽²⁾さらに、この期間における輸出の伸び率は輸入のこれよりも高かつたにもかかわらず、貿易収支の赤字は十四億シリングを数えた。当時においては観光収入は一一五〇年代半ば以降におけるようない——貿易収支の赤字の大半を補填するにはいたらなかつたので、第一共和国はついに *strukturelles Schuldnerland*⁽²⁾ の状態におかれていった。この間を通じて国内金利は高率に維持されていたため外資の流入はつづいたが、それはおおむね短期資本であり、しかもこの短資は外国資本の支配下にあつた金融機関を通じ長期クレジットとして国内の工業部門あるいは承継国へ投資されるという脆弱な金融構造が形成されていた。このような不安定な経済的条件下にあつたオーストリアが、三〇年にはじまる世界経済恐慌の影響をあますところなく受けた最初の国となつたのは必然的な運命であつた。

三 第一共和国の時代

やの一一（一九三〇—一九三八）

経済危機の徵候はすでに一八年における外国クレジットの減少として現われ、その影響を受けて最大の苦境に立たされたのは数年来不振をひでて來た Allgemeine Österreichische Boden-Creditanstalt であつた。同行は政府の勧業銀行従つて二九年九月 Creditanstalt für Handel und Gewerbe と合併したがそのため Creditanstalt の經營内容はかえつて悪化し、三十一年五月八日政府が一億四千万シラハ^②をもれる欠損を知ったときはすく間に遅く、同月十三日同行は準備金のすべてと資本金の五分の四を失つて支払を停止した。^③ 旧帝国以来の最後のそして最大の Industriebank であつた Creditanstalt の破綻とそれに誘發された関連金融機関の取付け騒動は Nationalbank をも事件の渦中に巻きこみ、国内は騒然たる金融不安に包まれた。そればかりでなく、オーストリアの国内に生じた恐慌の波は、資本金（一億七千四百五十万シラハ^④）の半ば近く（七千六百万シラハ^⑤）を外国に依存していた同行の倒産による对外債務の保証の問題が——Christlichsozialen と Sozialdemokraten の対立によって——解決されないままにドイツ、イギリスの金融機関に波及し、それを契機として急速に全ヨーロッパを包む金融恐慌へ發展していくのであるが、こうした最悪の事態を招くにいたりた過程にはドイツ・オーストリア開税同盟のせいという他の重要な要因が加わつてゐた。

開税同盟 (Zollunion) がすでに政治的に不可能となつた Anschluss を經濟的な形で實現しようとする試みであった

が、それはまた迫りつつある世界経済危機によって促進されたものでもあった。一九七五年五月 Christlichsozialen によって提案されたこのプランは、二九年三月ドイツ国会がオーストリアとの関税同盟を満場一致で決議するに及んで重大な国際問題に発展した。この問題の処理に際してオーストリア政府はヨーロッパの諸大国に対する外交的配慮を欠いたためにそれらの諸国のシンパシイを失い、とくにフランスは関税同盟をドイツの Mitteleuropaplan (1918) への復帰の試みでありかつ Anschluss 実現への第一歩であるとして、またイタリアは自国の抱擁する Donauraumplan を妨害するものであるとして激しく反対した。この問題は Creditanstalt の危機が頂点に達した三十一年五月国際司法裁判に付され、わずか一票の差（八対七）で関税同盟は平和条約（一九年）の Anschluss 禁止条項には抵触しないがジニーヴ議定書（一一二年）に違反するとの決定が下された。この裁決に従うことを宣言すべきであるとのフランスの強要に屈し、オーストリア政府が関税同盟の計画を放棄することを声明せざるを得なかつたのは、金融恐慌がすでにドイツとイギリスにおいて猛威をほしいままにしていた三一年九月三日のことであった。⁽⁵⁾ 関税同盟の挫折は、オーストリアの経済に対する内外の不安感を激化させて外国資本の引揚げと国内資本の逃避を誘発し、オーストリアの経済危機の因となり果となつて金融恐慌の世界的拡大に拍車をかけることとなつたのである。

世界経済恐慌がぼつ発した一九年からそれが極点に達した三三年までの間にオーストリアの実質総生産は一二一%減少し、戦前のハ一%まで低下した。工業生産は三八%減少して戦前の六一%まで落ち込み、輸出および輸入はいずれも四五%の大幅な低下をみせ、三三一年における失業率は二六%に達した。⁽⁶⁾

経済恐慌に対し Burisch, Dollfuss 両内閣の対策は——一〇年代における Scipel 内閣のインフレ対策と同じように——三〇—三三三年にわたる厳しいデフレ政策の実施と国際連盟からの二億シリングの借款（三一年七月）で

あつた。この財収政策中心の対策は通貨の安定と国際取支の縮小均衡をもたらし、ついで三六年における西欧諸国の平価切下げによつて对外債務の負担は輕減され、シリングは Alpendollar としての地位を回復した。しかしながらその反面において積極的な經濟政策の展開を欠いたために、三五—三六年における世界的好況に際しても生产能力は八〇%程度の利用をみたにとどまり、失業率は依然として一〇—三〇%にのぼつていた。⁽²⁵⁾ 三三—三七年に実質成長率一・一%にすぎなかつた総生産は三七年において戦前のマイナス九%であり、工業生産は同じ期間に二六%増大したが、戦前に対してもマイナス二三%であった。西欧諸国は一三—三八年の間に per capita 年平均〇・五ないし一・三%の実質成長率を示していたが、オーストリアのそれは實にマイナス〇・四%であり、国民の生活水準は戦前に比してほとんど向上のあとをみせていなかつた。貿易の分野においても三七年には二四年に対して完成品の輸出は約三分の一減少し、原材料の輸出は五割がた増大して Kolonialstatus への傾斜を顕著に示していた。⁽²⁶⁾

このような国民經濟をおおうステグネーションは国内の政情不安に拍車をかけたばかりでなく、国民の間にふたたび自國の生存能力に対する深刻な疑惑をよび起さずにはおかなかつた。三八年三月十二日オーストリアへの進駐を開始したドイツ軍が歓声と花束によつて迎えられたのは、大国としての地位の喪失によつて偶發的に生れた第一共和国のデモクラシーが政治的英知として国民の間に定着していなかつた事実を背景としていたが、なによりも停滞と失業によつて蝕まれていた經濟的窮状の打開を求めるとする期待の現れであつたとみることができるであろう。こうして第一共和国の底流として流れつづけていた Anschlussfrage は当初の予想と全く異つた形で終止符を打つこととなつた。しかしこの強制的 Anschluss の結果はオーストリア国民の期待からはるかに遠いものであつた。Anschluss の実現後間もなくシリングは不利な比率（三シリング対二ライヒスマルク）でマルクに統一され、約六億シリングの

金・外貨準備はすぐれて Reichsbank に移管され、主要産業部門の 50—80% は接收されて軍需またはドイツの内需のために転用され、オーストリアの国民経済はその実体を喪失した。⁽³⁾ 何より長い期間にわたる忍耐 (Überstehen) ののち、オーストリアの国民はよたよたひドイツの手を離れて瓦礫のなかから立ち上らなければならなかつたのである。

四 第二共和国の時代

やの一 (一九四五—一九五五)

第二共和国の発足に際しての物的条件は、第一共和国のそれよりもはるかに不利であった。ドイツ経済に隸属して本来の国民経済的機能を失つた産業機構に対し、連合国空軍による爆撃と直接その領土で行なわれた戦闘が壊滅的な打撃を与えた。終戦の当時におけるオーストリア経済の稼動力は戦前 (三七年をさす。以下同じ。) のほぼ三分の一に低下し、四六年においても総生産はそれ自身低水準であつた戦前に對してやや四二% にすぎなかつた。⁽⁴⁾ 当時のオーストリアがいかにはなはだしい荒廃状態にあつたかといつては、四五年にヴィーンだけで一、九七九名の自殺者があつたといふ。年のクリスマス・イーヴに首相 Leopold Figl が「われわれは国民に一片のパンをおみ、一塊の石炭をも与えるいふができない」。ただオーストリアを信ずる人を願うのみである」 (Ich kann Euch.....kein Stück Brot, keine Kohlen.....geben... Ich kann Euch nur bitten: Glaubt an dieses Österreich.) といふ悲痛なメッセージを読みあげなければならなかつたことを知るだけでも十分である。

しかしながら、第二共和国の誕生を迎えた国民の心理は第一次大戦直後のそれとは全く異なる状態におかれてい

た。ドイツ軍の進駐から第一次大戦の終末まで七年間にわたって行われたナチスの高压的な支配は、オーストリア人の心からドイツの国家と国民に対する親愛感を奪い去り、両国民の心情を徹底的に疎隔させた。大戦間期間を通じて抱きついだ Anschlussへの期待が一場の幻想にすぎなかつたことを知ったオーストリアの国民は、自主独立の立場(Eigenstaatlichkeit)に立って政治的、経済的諸問題を解決する必要を痛感したのであった。こうした自立意識と愛国心の復活こそ四五五年におけるオーストリアと一八年におけるそれとの截然たる差異であり、第一共和国のその後の歩みを決定した最大の要因であった。⁽³⁾

自主的復興努力はまずインフレ防止のための通貨改革として現れた。第一次大戦後においては——戦時に実施された厳格な統制経済の効果により——インフレの進行度は第一次大戦後におけるよりもはるかに緩慢であったが、終戦の年に早くも Schillinggesetz (45. 11. 30) が制定され、これにあわせて一人当たり百五十マルクをかぎつて新シリングと一対一の交換が認められ、残額のうち六〇%は封鎖、四〇%は使用制限とされた。しかし戦争直後における著しい食糧不足に加えて莫大な占領費と六〇万人にのぼる難民の救済費を支弁するための通貨の増発が原因となつて物価は四七年に戦前の三・五倍に上昇したため、同年末 Währungsschutzgesetz (47. 12. 10) が制定され、すべての旧シリングは二対一の比率で新シリングと交換され、Schillinggesetz による封鎖分は没収、使用制限分は二〇%利付長期国債に転換される厳しい通貨改革が断行された。⁽⁴⁾

なお、この二回にわたる通貨改革とならんで戦後におけるインフレ防止に重要な役割を果したものとして連邦産業経済会議所 (Bundeskammer der gewerblichen Wirtschaft) と労働組合総同盟 (Gewerkschaftsbund) との間の賃金・物価協定 (Lohn- und Preisabkommen) があげられる。この種の協定は四七年八月から五一年七月までに

五回にわたって締結されたが、(1)にみられる両者の協調の姿は第一共和国当時ににおける労使の激しい政治的対立とは著しい相違を示していた。

やがて、自力復興への努力をより頗著に示したのは企業国有化政策の遂行であった。企業国有化 (Verstaatlichung) は全土にわたりて破壊された産業設備を修復し、破産に瀕していた金融機関を再建するためとにらめた積極的な政策であったが、それを促進する重要な契機となつたのはボンダム協定によつて賠償放棄の代償として指定されたドイツ財産 (Deutsches Eigentum) の処理の問題であった。すなわち、米・英・仏の三占領国はドイツ財産に対する請求を四七年までに全面的に放棄したが、(2)のドイツ財産に属する大企業——VÖEST, Stickstoffwerke, Lenzing, Ranshofen, ÖMV usw.——の再建と近代化は国家の援助によるほかはなかつたからである。⁽³⁾ そしてまたいの政策には、ソ連の占領地区にある諸企業を接收の危険から免れさせることができるかもしないという期待も秘められていたのである。⁽⁴⁾ まず第一次の Verstaatlichungsgesetz (46.7.26) は、(5)の原材料産業を除く大金融機関 (Creditanstalt-Bankverein, Länderbank, Credit-Institut) が、ついで第一次の Verstaatlichungsgesetz (47.3.26) は、(6)電力・ネルギー産業の約八五%が国有化された。

以上のような適切な施策によって実質総生産は四七年に戦前の六一%に、四八年にはその九一%まで回復したが、(7)の復興過程にさらに強力な支柱を提供したのは外国からの援助であった。第二次大戦直後から国家条約 (Staatsvertrag) の締結 (一九五五年) までに供与された援助——UNRRA, CARE, Quäker, Malteser, FRP u.a.——は総額十五億八千五百万ドルにのぼつた。それは額において第一次大戦後 (一九一一年) に国際連盟から与えられた援助の六倍を(8)えたばかりでなく、(9)贈与に近いマーシャル援助がその八七%を占めていただけに第一共和国の経済に及ぼ

国民総生産および実質成長率

	総 生 産 (100万シリング)	実質成長率 (%)
(1854年基準)		
1937	63,610	—
1946	40,692	—
1947	44,887	10.3
1948	56,951	26.9
1949	67,719	18.9
1950	76,110	12.4
1951	81,310	6.8
1952	81,345	0.0
1953	84,937	4.4
1954	93,592	10.1
(1964年基準)		
1954	130,447	—
1955	144,889	11.1
1956	154,844	6.9
1957	164,317	6.1
1958	170,338	3.7
1959	175,174	2.8
1960	189,611	8.2
1961	200,142	5.6
1962	205,380	2.6
1963	213,912	4.2
1964	227,136	6.2
1965	234,943	3.4
1966	246,681	5.0
1967	252,558	2.4
1968	263,782	4.4
1969	279,124	6.1
1970	301,847	7.8
1971	317,600	5.2

(Wirtschafts- und Sozialstatistisches Handbuch, 1971. による)

した効果は大きかった。総生産は四九年にすでに戦前の水準をこえ、四六—五〇年の実質成長率は八八%に達し、この間における年平均成長率一七%は第一次大戦後の復興期であった二〇一二四年の七・五%に対してほぼ二・五倍になつていた。^④ 工業生産は同じ期間に一八四%増大して戦前の水準を約六〇%こえ、農業生産は——農村人口の著しい流出にもかかわらず——機械化と合理化の進展によって戦前の水準の九〇%をこえた。^⑤

しかしながら国内生産が順調な回復をみせていた反面、貿易は依然として不均衡な状態をつづけていた。輸入は援助物質が加わったために——四八年にすでに数量ベースで戦前の八三%に達し、四九年には戦前の水準を回復

したが、四五五年にほとんどゼロから出発した輸出は、四八—四九年の間に急激な伸びをみせたにもかかわらず、戦前の水準に対する数量ベースで四八年には五四%、四九には六七%にすぎなかった。⁽¹³⁾ 輸出の回復が遅れたのは、大戦中オーストリアの産業がドイツの広域經濟に組みこまれたために旧来の外国市場の半ば以上が失われたこと、戦後の回復過程において生じた物価の上昇と伝統的な低生産性が原因となつて、國際的競爭力が十分に回復されなかつたこと、複数為替相場制をとつていただために円滑な對外取引が阻害されていたこと等の理由によるものであつた。五〇年にははじめて輸出入ともに戦前の水準をこえたが、貿易収支は慢性的な赤字をつけ、その額は四八年の十六億シリングから五〇年には二十六億シリングに増大した。⁽¹⁴⁾ この赤字の三分の一は観光収入によつて、残りの大部は外国援助によつて補填されたが、五〇—五一一年にかけてERPによる援助が急激に削減されたため、自力によつて國際収支の均衡をはかる必要に迫られたオーストリアは五一年末から五三年にかけて財政支出の削減、増税、公定歩合の引上げ、賃金・物価の自主規制等の緊縮政策の実施を余儀なくされた。これらの政策によつて対内的に安定化の傾向をたどつたシリングは五三年年初頭の單一為替相場制への復帰と同年五月における最終的平価の確定によつて對外的にも安定し、五三年以降國際収支の均衡は回復されて五五年には輸出量は戦前の二倍にまで増大した。⁽¹⁵⁾ 同時に工業生産は五五年には戦前の二・五倍となり、農業生産もまた五三年に戦前の水準をこえて五五年には八四・一%の自給率に達した。⁽¹⁶⁾

外国貿易の發展 (10億シリング)

	輸入 (援助物資を含まず)	輸出
1937	1.46	1.22
1946	0.25	0.22
1953	12.35	13.18
1954	16.99	15.85
1955	23.07	18.17
1956	25.31	22.08
1957	29.27	25.09
1958	27.91	23.86
1959	29.76	25.16
1960	36.81	29.13
1961	38.60	31.26

(Österreichische Aussenhandelsstatistikによる)

オーストリア共和国の經濟と國際關係

こうして五〇年代初期を境に経済的にととのえられつつあった自主独立の路線を政治的に完成したのは国家条約の締結による永世中立国の地位の確立であった。

五 第二共和国の時代

その一一（一九五五—）

一九五五年五月一五日、戦後十年の占領期間を通じて行なわれた三百回以上におよぶ交渉ののち国家条約がいわば突如として締結されたのは、冷戦政策の変化によるものであった。すなわち、ソ連がこの年の二月の政変を背景として平和共存の外交政策に対する国際的信頼度を高めようとした政治的な意図がその最大の理由であったが、同時に、同年春のワルシャワ条約機構創設により東方ブロックの防衛にとってオーストリアの占領が絶対的必要条件ではなくなり、むしろアルプル地域を——イスを含めて——NATOの防衛ラインから切り離すことで有利であるとする軍事的考慮が加わったものとみることができるであろう。^⑭が、いずれにせよ千載一遇の好機をとらえた永世中立国としての独立の達成は第二共和国に対して三八年の国境を保障することになつたばかりでなく、経済的にも多大の成果をもたらした。

その第一はソ連の管轄下におかれていた Deutsches Eigenum が全面的に返還されたことである。その代償として多額の弁済義務を負担しなければならなかつたが、U.S.I.A (Uprawlenje Sowjetskowo Imuschtschieswa w Austrii) の諸工場、D.D.S.G (Donau-Dampfschiffahrtsgesellschaft) 等が国営企業の一翼に加わったことは企業の再編成、雇用の

増大を通じて経済的発展の基盤を拡大した。第一は世界市場への直接の連結が完全に回復され、統一的な対外経済政策の遂行が可能となつたことである。とくにオーストリアのOEECへの加盟（四八年四月）とCOMECONの結成（四九年一月）によつて極度に減少していた東方貿易が増加の傾向に向つたことは注目すべき事実であつた。さらに五

三年以降OEEC諸国の貿易自由化政策に積極的に同調したことも加わつて貿易は飛躍的な発展をとげ、五〇—六〇年の

間に名目ベースで輸入は九二億八百万シリングから三百六十八億一千二百万シリングへ四倍に、輸出は六十五億一千百万

シリングから二百九十一億一千二百万シリングへ四・五倍に増大し、数量ベースで輸入は戦前の四倍に、輸出は戦前の三倍に達した。⁽⁴⁴⁾ 総生産は、工業生産の伸び率（一七四%）も実質成長率（一一一%）も戦後最高となつた。Vertragsjahrを頂点とする goldene fünfzige Jahren ほぼ八〇%増大し、総体においても一人当たりにおいても西欧諸国（うち西ドイツ）に次ぐ第一位の成長率をみせる Wirtschaftswunder をなしとげた。⁽⁴⁵⁾

しかし、こうした急激な発展は第二共和国の経済を新たな諸問題に直面させることとなつた。その一つは労働市場のひつ迫とそれにともなう賃金・物価の上昇である。五〇年代を

外国貿易の地域別構成 (%)

年 度	西 欧	う ち		東 欧	USA	その他の
		EFTA	EEC			
輸 入						
1937	39.8	9.6	28.3	39.9	6.0	14.3
1955	66.8	11.8	52.7	11.1	10.3	11.8
1960	70.0	12.1	56.5	13.1	7.3	9.6
1965	75.3	14.5	59.4	10.9	4.4	9.4
1970	76.9	19.1	56.1	9.4	3.4	10.3
輸 出						
1937	51.8	13.1	36.6	33.2	2.5	12.5
1955	65.8	11.6	51.1	13.0	4.9	16.3
1960	65.2	12.5	50.2	17.2	4.4	13.2
1965	67.8	17.6	46.7	15.4	4.2	12.6
1970	68.4	25.3	39.4	12.9	4.1	14.6

(Lothar Bosse, Schlüsselzahlen der österreichischen Wirtschaft I—III その他の資料から作成)

工業生産の伸び率（1951—1965）
(対前年比%)

1951	13.8	1956	5.1	1961	4.6
1952	0.9	1957	5.7	1962	2.3
1953	1.8	1958	2.6	1963	4.2
1954	11.9	1959	5.7	1964	7.8
1955	17.4	1960	10.9	1964	3.7

(Gustav Otruba, Österreichswirtschaft im 20.
Jahrhundert から引用)

消費者物価指数 (対前年比%)

1954	3.7	1960	1.9	1966	3.0
1955	0.8	1961	3.6	1967	4.0
1956	3.5	1962	4.4	1968	2.8
1957	2.2	1963	2.7	1969	3.1
1958	2.3	1964	3.8	1970	4.4
1959	1.1	1965	5.0	1971	4.7

(OECD その他の資料から作成)

な問題の一つとなつた。第三に国内市場がますます狭隘化するにつれて経済成長の貿易に対する依存度がさらに高まつたことである。総生産に占める輸出および輸入の割合は戦前においてそれぞれ一四・三%および一七・一%であったが、五年には一八・一%および二三・〇%となり、五七年の二〇・九%および二四・一%で頂点に達した。とくに注目すべきことは西欧諸国への依存度が著しく増大したことであり、五七年には輸出で六三・二%、輸入で実に五六・一%に達し、しかもそのうち西ドイツ、イタリア、フランス、スイスの四か国で輸入の約五二%、輸出の約五〇%を占めていた。⁽²⁾ こうして九十か国にのぼる貿易相手国のうち少数の西欧諸国がオーストリア経済の死命を制する重要

通じて三十万六千の労働力人口が農業部門から流出し、そのほぼ半ばは工業部門に吸収されて経済成長の推進力となつたが、完全雇傭が達成された六〇年を境に賃金・物価の上昇傾向が顕著となり、五〇年代を通じて年平均約二%にとどまつた消費者物価指数の上昇率は六〇年代前半には約四%に高まつた。その二は産業の構造的欠陥が是正されないままに残されたことである。急激な成長に追われて中小経営体を中心とする企業規模の改革が十分に行なわれなかつたばかりでなく、生産設備の老朽化、国営企業の国際競争力の低下、研究開発の遅れが著しくなり、これもまた六〇年代に入つて解決を迫られる重要なことである。

性を有するにいたった時期に、ヨーロッパ経済共同体の創設という新たな局面が展開されたことになったのである。

ヨーロッパの経済共同体がEECとEFTAに分裂したとき、オーストリアがEFTAへの加盟の道をとったことは永世中立国としての立場から当然の政治的選択であった。しかし同時に、EEC加盟国に対する貿易依存度が他の

	オーストリア		スイス		スウェーデン	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
EFTA	12.7	14.4	12.0	16.1	26.4	35.5
EEC	49.5	49.5	62.5	41.5	40.0	33.0
東欧	10.4	14.6	2.3	3.2	4.4	4.2
USA	5.9	3.9	10.3	9.3	11.4	5.0
その他	21.5	17.6	12.9	29.9	17.8	22.3

(OECD の資料による)

諸国に比して一段と高く、したがってその Diskriminierung によって最も著しい打撃をうけることが明白であったオーストリアにおいては、EECとの関係の改善は当初から予想された最大の難問題であった。この国際政治上の立場と国際経済上の利害関係との矛盾を解決するためにオーストリアは六〇年七月三十一日自国の政治的ステータスに照応する義務を負うことを前提としてEECとEFTAを包含する統合ヨーロッパ市場 (gesamteuropäische Markt) に参加する用意がある旨の声明を発表し、わが国にその後政府と議会を一体とする討議を経て同年十二月十二日永世中立の立場が尊重されかつそれにもなう義務の遂行が妨げられないことを条件として加盟を申請した。しかしこのオーストリアの申請は、六一年八月から約十年間にわたって紛糾しつづけたイギリス——およびこれに追随するデンマーク、ノルウェーの加盟問題によつて背後に押しやられたばかりでなく、オーストリアのEEC加盟は永世中立のステータスおよび国家条約から生ずる義務と相容れないとするソ連のたび重なる非難を受けながら Sondervertrag の可能性という exploratorisch な問題から討議に入らなければならなかつたために、六三年五月から約二年間にわたつた予備交渉とこれにつ

づく六五年三月から六七年十一月までの八回にわたる正式交渉にもかかわらずほとんど具体的な進展をみないままに中絶されたこととなつた。⁽⁵³⁾

外国貿易に占める完成品の割合 (%)

	1937	1955	1960	1970
輸 入	21.0	35.0	42.7	54.0
輸 出	46.0	44.0	45.0	60.0

(Österreichische Aussenhandelsstatistik
その他から作成)

Wartezimmer der EWG⁽⁵⁴⁾ にたたずむことを余儀なくされた間にオーストリア経済から上昇の熱意はしだいに消え去り、停滞的な傾向が著しくなつた。国際経済環境の悪化によって貿易の伸び率は五〇年代後半における年平均輸入九・八%、輸出一〇・〇%から六〇年代前半には輸入八・二%、輸出七・四%に低下した。⁽⁵⁵⁾ とくに、EFTA、COMECON、USAとの貿易が順調であったにもかかわらず、輸入に対する輸出の補壊率 (Deckungsverhältnis) が六〇年の七九%から六六年の七一%に低下したのは明らかに EECによる Diskriminierung の結果であり、例えば六三年においてはこの年の貿易収支の赤字九十一億シリングはそのまま西ドイツとの貿易収支の赤字に相当していた。⁽⁵⁶⁾ 同時に、五〇年の二十四億八千万シリングから六〇年の百四億九千万シリングに増大した工業投資は六八年まで百億シリング前後に停滞し、工業生産の伸び率は五五一年六〇年の年平均七・九%から六一一六年の四・四%へ低下した。したがつて実質成長率も低く、五〇年代後半の年平均六・一%に対し六〇年代前半には四・四%にとどまつた。こうした内外の経済情勢の悪化に対処するため、不況の底点に入った六二一六年を境に労働力の大企業への集中による生産性の向上、原材料・消費財から完成財・投資財への輸出商品構造の変革、輸出金融制度の改善、積極的な海外市場開拓等の対策が実施されたが停滞的傾向から容易に脱却せず、回復の曙光が現れたのはようやく六八年春以降のことであった。六八年に輸出は——同年七月一日に実現されたEEC域内関税の撤廃にもかかわらず——前年比一四・二%の伸び

をみせ、さらに翌六九年には二〇・九%急伸し、輸出に先導された需要の増大によって実質成長率も六七年の一・四%から六八年四・四%、六九年六・一%と漸増した。^④)の急速な景気の回復は六〇年代後半において賃金・物価の上昇率が比較的に低く（西欧諸国の年平均四・一%に対し^⑤三・三%）、生産性の向上度が高かつた（年平均四・六%）^⑥)ことが大きな要因となっていたが、それよりも西欧諸国——とくに西ドイツ——の好況が Diskriminierung の障害をリバースするほどの Auftriebskräfte を触発した^⑦ことによるものであった。

六 む す び

六〇年代末に西欧諸国——とくに西ドイツ——の好況によって誘発されたオーストリアの輸出ブームは、七〇年代に入ってからも持続された。七〇年代初頭においても賃金・物価の上昇度は国際的水準より低く、また六八年以降における投資の増大によって生産性の向上がさらに促進されて国際的競争力が維持されたため、輸出量は七〇年一〇・七%、七一年五・四%、七二年一四・〇%とOECD諸国の輸入量の伸びをこえる増加率を示した。輸出の活況とそれに先導された内需の増大によって実質成長率は七〇年八・一%、七一年五・六%、七二年六・四%とこの間におけるOECD諸国の平均成長率四・二%をはるかに上回った。^⑧)このような経済的発展が七〇年代に入つて顕著となつた西欧諸国のステップレーシヨンにもかかわらず持続されたことを表面的にとらえれば、オーストリアの経済が中期成長への突破口を開いたとする見方も可能であろう。

しかしながらより仔細に考察すれば、オーストリアの経済構造のもつ対外的脆弱性は是正されていないばかりでな

ドイツ(西ドイツ)に対する貿易依存度 (%)

	1924	1937	1958-61	1962-66	1967-71
輸入	14.9	16.1	40.6	41.9	41.3
輸出	13.1	14.8	26.6	27.5	23.2

(OECD その他の資料から作成)

が、六九年にはじまる輸出の好調時においてもこの傾向が依然としてつづいているのである。

これらの一連の要因は七〇年代に入つてオーストリア経済の西ドイツ経済に対する依存性を拡大させずにはおかなかつた。六九十月のマルク切上げ(九・二九%)によつて西ドイツへの輸出はいゝそう促進されたが、その反面西ドイツからの輸入品の価格を上昇させ、内需の増大にともなうインフレ傾向に拍車をかけた。さらに、貿易収支の赤字を貿易外収支の黒字——主として観光収入——によつてカバーするというパターンは拡大された形で維持されたが、

く、いつそう深まりつつあることが明らかになるであろう。まず第一に、第一次大戦における輸出の伸び(戰前に対し七〇年に七・四二倍)が総生産の伸び(戰前に対し七〇年に三・三九倍)の二倍以上であったことからみても明らかのように経済成長の輸出に対する依存度はきわめて高いが、この傾向は六〇年代末以降とくに著しく、総生産に占める輸出の割合は数量ベースで六一一六年の年平均二五・一%から六九年三〇・二%，七〇年三三・〇%，七一年三三・〇%とほぼ三分の一に達している。⁽³⁾ 第二にオーストリアは構造的貿易赤字国であり、第二次大戦後は五三年を除いて貿易収支はつねに赤字であったが、年々の赤字の全貿易額に占める割合は五〇年代後半の平均八・六%から六〇年代には一一・六%へ、さらに七〇年代に入ると輸出に先導された内需の増大にともなう輸入圧力によって七〇—七二年には一三・二%に上昇し、赤字幅は六八年の百三十一億シリングから七二年の三百十九億シリングへ二倍以上に拡大した。しかも第三に——最も重大な特徴として——六〇年代に入つて以来輸入の四割以上と輸出の約四分の一を依存している西ドイツに対する貿易収支赤字はつねに全貿易収支赤字に相当するかあるいはそれをこえていた

オーストリアの貿易収支

(100万シリング)

	輸 入 (対西ドイツ)	輸 出 (対西ドイツ)	貿易収支 (対西ドイツ)
1962	40,843	(17,071)	32,851 (9,177) -7,498 (-7,893)
1964	48,433	(20,214)	37,601 (10,480) -10,823 (-9,734)
1966	60,519	(25,669)	43,773 (11,707) -16,746 (-13,962)
1968	64,896	(26,879)	51,707 (12,094) -13,189 (-14,785)
1969	73,460	(30,352)	62,723 (15,196) -10,786 (-15,156)
1970	92,266	(38,053)	74,272 (17,357) -17,994 (-20,696)
1971	104,467	(42,813)	78,991 (18,111) -25,485 (-24,732)

(Wirtschafts- und Sozialstatistisches Handbuch から作成)

観光収入の増大に寄与したのは所得の増大とマルク切上げの恩恵をうけた西ドイツ人——七〇年をとれば全外国人観光者(七五・五%)を占めていた——であり、西ドイツからの観光収入は貿易収支の赤字を補填しながらインフレを持ちこむという奇妙な因果関係を発展させていた。

それにもかかわらず、六〇年代の長い経済的沈滯に苦しんだオーストリアは景気の後退を恐れてシリングの切上げも需要の抑制も行なわず、内需の過熱と輸入物資の価格の上昇を抑制するために輸入割当の廃止、関税と輸入平衡税の引下げ等の対策をとった。⁽⁶⁾しかしその結果輸入は急増して貿易収支の赤字幅が拡大し、七一年春のヨーロッパ通貨危機の際にはマルクスの変動相場制移行(五月九日)と一緒に輸入インフレ圧力を軽減し、国際通貨危機の影響を回避するためにシリングは五・〇五%の切上げを余儀なくされた。この切上げが主因となつて七一年における輸入価格の上昇率は七〇年の八%から三%に低下したが、同時にそれは輸出の停滞とオーストリアからの観光支出の増加をもたらし、外国人労働者——七一年において全労働力の約六%(約十五万人)⁽⁷⁾——の本国送金とあいまつて経常収支悪化の原因となつた。同年末に行なわれた多国間通貨調整から七三年二月のドル切下げ(一〇%)までの間にはシリングの平価変更は行なわれなかつたが、スミソニアンにおいてマルクとスイス・フランがそれぞれ一三・五七%切り上げられ

貿易収支赤字と観光収入の対比
(100万シリング)

貿易収支赤字	観光収入
1950	— 587
1955	— 4,899
1960	— 7,693
1963	— 9,106
1966	— 16,746
1969	— 11,319
1970	— 18,785
1971	— 26,702
	392
	2,133
	6,032
	10,999
	15,465
	12,715
	17,629
	23,227

(Österreichische Nationalbank の資料
による)

たのわはいの 110 richer neighbouring countries ふる wage pull が激化したばかりでなく、七二年春に再燃した国際通貨不安によって生じた投機資本の流入が国内金融市場を攪乱しかつ内需の増大を通じて需給ギャップを拡大する傾向が強まつた。七三年三月十九日 EC の共同変動制移行の際ににおけるマルクの 3% の切上げと同時にシリングの一・二五% の切上げが、さらに六月二十九日のマルクの五・五% の切上げについて七月一日にシリングの四・八% の切上げが行なわれたのは、このような情勢を背景にしてシリングが実質的にマルクにリンクされ、EC 通貨の縮小変動幅を維持する協調フロート制をとる立場に立たされていることを示すものであつた。

国をあげてドイツとの Anschluss に生存の拠り所を求めた大戦間期間においては経済的依存度は著しい程度に達せず、第二次大戦後三十年におよぶ自主独立路線の追求の結果経済的な Anschluss が現実化しつつあることはまさに皮肉な事実であるといわなければならないが、このことはオーストリアにとって宿命的な問題を新たな形で提供しているのである。第二共和国が経済的利害に目を奪われて西ドイツへの依存の道を安易にたどることは経済的に krisenanfällig であるばかりでなく、EC との密接な連繋を通じて西方への傾斜度を高め——それこそソ連が最も恐れかつ強硬に反対している路線である——、政治的にきわめて unsicher な立場に陥ることは必然であろう。そしてもし反対に永世中立国としての政治的安定を至上の目標とするならば、第二共和国の経済的発展を支えてきた諸条件

は常に反省的外交的経済政策の積極的転換が必要となるやういへ。政治的安定と経済的繁榮——現在の条件下では
これは何より重視すべきもの——の方針をもつて、始めたまゝの程度が、調整するにいかが可能であらうか——七十年代
のターブルト以来の弊病を克服するに極めて大なる希望をもつたからであるに違ひぬいへ。

注

- ① Bundespressdienst in Wien, Österreich, 1972, S. 5.
- ② Richard Bamberger und Franz Maier-Brück, Österreich Lexikon, 1966, S. 864.
- ③ Kammer für Arbeiter und Angestellte für Wien, Wirtschafts und Sozialstatistisches Handbuch, 1971, S. 72.
- ④ vgl. Alois Brusatti, Österreichische Wirtschaftspolitik von Josephinismus zum Ständestaat, 1965, S. 78 ff.
- ⑤ Herbert Matis, Österreichs Wirtschaft 1848-1913, 1972, S. 433.
- ⑥ Anton Kausel, Österreichs Wirtschaft 1918-1968, 1968, S. 4.
- ⑦ Herbert Matis, op. cit., S. 439.
- ⑧ vgl. Alois Brusatti, op. cit., S. 77 ff.
- ⑨ Alois Brusatti, op. cit., S. 81.
- ⑩ Herbert Matis, op. cit., S. 433.
- ⑪ Gustav Otruba, Österreichs Wirtschaft im 20. Jahrhundert, 1968, S. 9.
- ⑫ Bundespresdient in Wien, op. cit., S. 54.
- ⑬ Gustav Otruba, op. cit., S. 7.
- ⑭ Walter Goldinger, Geschichte der Republik Österreich, 1962, S. 72.
- ⑮ vgl. Kurt Waldheim, Der österreichische Weg, 1971, S. 123.
s. Alois Brusatti, op. cit., S. 92 Ann.
- ⑯ Anton Kausel, op. cit., S. 5.
- ⑰ vgl. Gustav Otruba, op. cit., S. 12 ff.
- ⑱ Anton Kausel, op. cit., S. 29.
- ⑲ vgl. Alois Brusatti, op. cit., S. 99 .
- ⑳ vgl. Anton Kausel, op. cit., S. 6; Alois Brusatti, op. cit., S. 108.

- ⑧ Gustav Otruba, op. cit., S. 19.
- ⑨ vgl. Alois Brusatti, op. cit., S. 107 ff.; Gustav Otruba, op. cit., S. 19.
- ⑩ Walter Goldinger, op. cit., S. 160.
- ⑪ vgl. ibid., S. 154 ff.
- ⑫ vgl. Anton Kausel, op. cit., S. 6 ff.; Gustav Otruba, op. cit., S. 20 ff.
- ⑬ Alois Brusatti, op. cit., S. 131.
- ⑭ Anton Kausel, op. cit., S. 6.
- ⑮ Gustav Otruba, op. cit., S. 29.
- ⑯ vgl. Walter Goldinger, op. cit., S. 251 ff.; Alois Brusatti, op. cit., S. 119.
- ⑰ vgl. Max Scheithauer, Österreichische Nationalbank, 1966, S. 4.; Gustav Otruba, op. cit., S. 29 ff.
- ⑱ Gustav Otruba, op. cit., S. 33, 45.; Hannes Suppanz and Derek Robinson, prices and income policy. the austrian experience, 1972, p. 9.
- ⑲ vgl. Walter Goldinger, op. cit., S. 263 ff.
- ⑳ Max Scheithauer, op. cit., S. 5; Gustav Otruba, op. cit., S. 35 ff.
- ㉑ Hannes Suppanz and Derek Robinson, op. cit., p. 11; Gustav Otruba, op. cit., S. 36 ff.
- ㉒ vgl. Franz Nenschak: „Die Stellung der Gemeinwirtschaft in der österreichischen Volkswirtschaft.“ Die Gemeinwirtschaft in Österreich, 1972, S. 24.
- ㉓ vgl. Rolf Grünwald: „Die verstaatlichte Industrie Österreichs.“ Die Gemeinwirtschaft in Österreich, S. 192.
- ㉔ Leopold Wallner, Die öffentlichen Unternehmungen in Österreich, 1964, S. 7.
- ㉕ Walter Goldinger, op. cit., S. 274.
- ㉖ ibid., S. 274.
- ㉗ Franz Nemischak, op. cit., S. 40.; Anton Kausel, op. cit., S. 9.
- ㉘ Gustav Otruba, op. cit., S. 40 ff.
- ㉙ Otto Steckelhuber, Struktur und Entwicklung des österreichischen Außenhandels, 1964, S. 9; Gustav Otruba, op. cit., S. 56.
- ㉚ Gustav Otruba, op. cit., S. 45.
- ㉛ Anton Kausel, op. cit., S. 9; Walter Goldinger, op. cit., S. 290.
- ㉜ Bundespressedienst in Wien, Österreich, 1972, S. 60.

